

こどものみなさんにおしらせです。

けんぶちちょう けいかく
剣淵町の「こども計画」をつくりました

こどものみなさんに町がすることをまとめた「けんぶちちょう けいかく 剣淵町こども計画」をつくりました。



どうして計画をつくったんですか？

「こどもを育てやすい」とおもわれるための計画はありましたが、
こどもに「すごしやすい！」とおもわれるための計画はありませんでした。
みなさんにとって、いごちのよい剣淵町にするために、
どのようなことをするかを計画にまとめました。



こどもって、何さいまでですか？

こどもは〇さいまで、というきまりはないのですが、
この計画は、高校生ぐらいまでに関係する内容がほとんどです。
そのほか、もうすこし年上の若者のみなさんむけの内容もあります。



今度公園をつくりますとか、イベントをしますとか、そういう計画ですか？

今度〇〇をします、みたいな内容ではなく、もう少し、おおまかな計画です。
その計画をもとに、くわしい内容をきめて、実行します。



この計画で、何か変わりますか？

計画の目標を「こどもの笑顔、地域みんなで育む未来」にしました。
こども目線で、こどもがすみやすいまちづくりがすすんで、
みなさんの笑顔がもっとふえることをめざします。
そして、剣淵町の大人で、こどものみなさんの未来を応援したい！
とおもっています。



ざっくりわかりました！ もっと内容をおしえてほしいです。

もちろんです！ つぎのページから、計画の内容をおしらせします！



1 ライフステージを通した取り組み（こどもの年に関係なくとりくむこと）

（1）こどもの権利の再認識、悩みや困りごとの把握

【1】こどもの人権を守る大切さを伝え、人権を守る取り組みを進めます

とりくむこと

○「こども基本法」*やこの計画（こども計画）について、町全体に情報をつたえます。

*すべてのこどもはひとりの人間としてだいにされ、人権（命がまもられ、差別されず、休んだり、あそんだり、学んだりできること）を約束した国の法律です。

○こどもの人権について考えるおしらせなどをします。

○こどもの人権がまもられなかった時、こどもを助ける場所や方法をつたえます。

【2】こどもの悩みごとや困りごとを把握し、解決につなげるように努めます

とりくむこと

○こどもが悩みや不安がある時、相談しやすいようにします。

○こども・若者の自殺をふせぐとりくみをすすめます。

○こどもの SOS サインや相談をうけた時、すばやく助けられるようにします。

○心の危機を相談できる、いろいろな相談窓口がある*ことをつたえます。

*たとえば、ここにLINEで相談できます →



（2）基本となる習慣や意識、知識の普及

【3】食生活をはじめ正しい生活習慣が身につくように促します（すすめます）

とりくむこと

○こどもの発育・発達にあわせた食育（たべもので学ぶこと）をすすめます。

○「早寝早起き朝ごはん」が家で行われるように、すすめます。

○こどもも親も、正しい食習慣が身につくように、すすめます。

【4】小さい頃から絵本にふれ合う習慣が身につくように促します（すすめます）

とりくむこと

○学校、家、地域、絵本の館や関係団体が協力して、絵本巡回文庫、絵本作家による授業、絵本読みみかせ会、朝読書、家読などをすすめます。

【5】相手を思いやる気持ちの醸成（心に育つこと）に努めます

とりくむこと

○多様性への理解を深める教育*で、相手を思いやる気持ちを育むようにします。

*いろいろな考え、見た目、とくちょうがあり、自分とちがうからまちがっているとか、おかしいと考えると、ちがいを理解することが大事であることをまなぶことです。

【6】インターネットと上手に付き合う心がけを教えます

とりくむこと

○インターネットやスマートフォンなどを使いこなす力（ICTリテラシー）のほかに、インターネットをととして事件やトラブルにまきこまれないための心がけなどをつたえます。

(3) 利用しやすく、過ごしやすい環境づくり

【7】子どもが安全に過ごせる生活環境を維持します

とりくむこと

○公園など子どもが安全に遊べる場所が町内にあるようにします。

○町内の公共施設(たてもの)や道路、公共交通(バスなど)を、子どもやこどもづれの方が安全で利用しやすいようにします。

(4) 多様な体験ができる機会の提供

【8】様々な遊びや体験ができる機会づくり、ものや人と触れ合う機会づくりに努めます

とりくむこと

○子どもが自然や農業などにしたしむ機会をつくります。

○芸術や文化、創作活動などにしたしむ機会をつくります。

○世代(年れい)がちがう人や町外の人と交流する機会をつくります。



(5) 切れ目のない保健・医療・福祉の提供

【9】保健・医療を切れ目なく提供します

とりくむこと

○町外の病院とも協力して、子どもが安心して病院を利用できるようにします。

○子どもの健康や医療についての情報をつたえ、切れ目がないように支援します。

○長く続く病気や、治療がむずかしい病気をかかえるこども、日常生活で手助け(ケア)が必要なこどもと家族を支援します。

【10】障がいのあるこども等の日常生活を支援します

とりくむこと

○赤ちゃんがうまれた家をたずねたり、健康診断をして、障がいを早く見つけます。

○保育所や学校、町外の関係機関と協力して、障がいを早く見つけ、支援につなげます。

○障がいをかかえているこども、ないこどもが、ともに学び育つことができるよう、保育所や小中学校、学童保育所を利用しやすくします。

(6) 貧困、ヤングケアラー、虐待への対策

【11】貧困、ヤングケアラー、虐待など辛い状況にあるこどもを把握し、必要な支援につなげます

とりくむこと

○つらい状況にあるこどもに相談窓口や助ける方法をしらせ、利用をすすめます。

○お金のことでこまっているこどもや保護者のなやみをしり、よい方向にすすむようにします。

○おとながするような家事や家族の世話をしているこども(ヤングケアラー)を支援します。

○虐待のうたがいがあるとき、すぐに助けるためにとりくみます。

○町で見守ることが必要なこどもの様子を見守り、必要な支援につなげます。

(7) 自殺、犯罪、事故等の防止



【12】生命や体を大切にすることを育む教育を進めます

とりくむこと

○命を大切にすることを育む道徳教育を行います。

○生命を大切にすることを考え、自分や相手、ひとりひとりを大切にすることを身に付ける「いのちの安全教育」を行います。

【13】交通事故や犯罪に子どもが巻き込まれることを未然に防ぎます

とりくむこと

○安全の大切さを体験・実践して学ぶ安全教育を行います。

○子どもがよく利用するたてものや、よくとおる道路を安全に利用できるようにします。

○インターネットを使った犯罪、いじめなどから子どもをまもります。

○子どもの非行をふせぐとともに、たちなおりを支援します。

【14】災害時における子どもの対処を再確認し備えます

とりくむこと

○地震などの自然災害がおきた時どうするか、子どものころから身につくようにします。

○災害がおきても、子どものいばしょがあって、妊婦さんや小さい子どもたちが心と体の健康について相談できるようにしておきます。

2 ライフステージごとの取り組み(年代ごとにとりくむこと)

(1) 子どもの誕生前から幼児期まで

【15】安心して出産できるよう、産前産後を見守り支援します

とりくむこと

○子どもがうまれることを望んでいる夫婦への支援を行います。

○妊娠・出産についての正しい知識をつたえ、相談をうけます。

○妊婦さんが安心して子どもがうめるよう、うまれる前から見守り、支援します。

【16】子どもの健康を守り、生活習慣病をはじめ疾病を予防します

とりくむこと

○子どもの成長に応じて健康診断を行い、おかあさんと子どもの健康づくりを応援します。

○子どもの生活習慣病や虫歯を予防します。

【17】保育を通じて、健やかな育ちを支援します

とりくむこと

○幼児期のおわりまでに育てほしい目標をたて、保育を行います。

○保育所を利用しているすべての子ども、保育所を支えている人たちにとって、もっと利用しやすくなるように、新たなとりくみもふくめて考えていきます。

(2) 学童期・思春期（小学生から高校生ぐらいまで）

【18】時代やニーズに応じた教育環境づくりを進めます

とりくむこと

- デジタル化などこれからの時代に必要な教育をする学校づくりをすすめます。
- 先生にとってもはたらきやすい学校づくりをすすめます。

【19】時代やニーズに応じた学校教育の推進に努めます

とりくむこと

- 時代の変化に対応するために必要な教育を行います（外国を理解する教育、お金や消費に関する教育、将来について考えてみる教育など）。
- 地域や社会に関心を持ち考える教育を行います（持続可能な社会、剣淵町の課題など）。

【20】自分の居場所と思える場や機会の充実に努めます

とりくむこと

- 放課後子どもが安全にすごせるいばしょづくりをすすめます。
- 学校と地域で子どもを育てとりくみ（コミュニティ・スクール）などで、子どもにすごしやすいと感じてもらえる機会づくりをすすめます。

【21】いじめや不登校への対策に努めます

とりくむこと

- いじめをふせぎ、いじめがおきた時には、なくなるように対応します。
- 不登校の子どもを支援します（改善におけたとりくみ、学ぶ機会の確保など）。

(3) 青年期（高校生以上の若者）

【22】若者の就業や結婚を支援します

とりくむこと

- 町内にすむ若者がはたらく場やすむ場所を見つけられるようにします。
- 町内ではたらく場を見つけたり、自分で仕事をはじめするための支援を行います。
- 若者同士の出会いの場をつくります。

【23】悩みや不安を抱える若者やその家族を支援します

とりくむこと

- 悩みや不安がある若者やその家族への相談をきいて支援します。
- ひきこもりなどの状態にある若者を支援します。



3 子育てをしている世帯への支援（子育てをしている方にとりくむこと）

【24】子育てや教育に関する悩みや不安の解消、心身の負担軽減に努めます

とりくむこと

- 子育てに関する情報や学習機会をつたえます。
- 子どもやその家がなやみを相談しやすくしたり、支援したりできるようにします。
- 子育て支援センターや絵本の館などで仲間をつくったり、交流したりできるようにします。
- 保育所で一時保育を行います。また、地域の協力によるあずかり支援を検討します。

【25】子育てや教育に関する経済的負担を軽減します

とりくむこと

- 子育てをしている家、ひとり親家庭の経済的な負担がへるようにします。
- 子育て世帯が利用しやすい住宅がふえるようにします。

【26】男女とも仕事と子育てを両立できる環境づくりを促進します

とりくむこと

- 仕事と子育てを両立しやすくする意識づくり、環境づくりをすすめます。

4 こども施策を推進するために（計画をすすめるために）

【27】こどもや若者、子育てを支援する機能を強化します

とりくむこと

- この計画をまとめた「こども家庭センター」がとりくみをすすめる力をつよくします。
- この計画を、いろいろなまちづくりの場面で、しっかりとすすめます。

【28】こどもの意見を聞く機会をつくり、活動を支援します

とりくむこと

- アンケートやタウンミーティングなど、こどもから意見をきく機会をつくりまします。
- 国がこどもの意見をあつめている「こども若者★いけんぷらす」*などをしらせまします。
- こども中心で行う活動を支援まします。

*「こども若者★いけんぷらす」
くわしくはこちら →



【29】こどもや若者を地域で見守り応援する意識を町全体で高めます

とりくむこと

- 絵本にちなんだ子育て支援を行います。
- 君の椅子プロジェクトなど、こどもの誕生をみんなで祝うとりくみをすすめます。
- 学校や地域とともに子育て支援を行います。

もっとくわしくしりたい、意見をつたえたい時は、ふれあい健康センターにある、



「こども家庭センター」に声をかけてください

（でんわ：0165-34-3955）

